

令和7年度第1回北名古屋市庁舎のあり方検討委員会 会議録

○ 会議概要

1 あいさつ

市長よりあいさつ

2 委嘱及び任命について

- ・ 各委員を委嘱・任命
- ・ 庁舎のあり方検討条例について事務局より説明

3 会議事項

(1) 委員長及び副委員長の選出について

- ・ 互選により鈴木委員が委員長に選出
- ・ 互選により小川委員が副委員長に選出

(2) 庁舎のあり方検討

- ・ 庁舎の現状整理について

<事務局>

【資料1】について説明

<A委員>

この委員会については、何をイメージし、何を成果物として目標を定めていけばいいのか。

<事務局>

現状は庁舎が二つになっているが、このまま長寿命化改修を行って二庁舎体制を継続するのか、または一つに統合するのか、その大方針を示すものと考えている。

<B委員>

二つ確認したい。

このまま二庁舎で継続した場合の物理的な限界はいつになるのか、それを定めるためにも専門家に調査をしてもらう必要

があるのではないか。

また、大方針として、庁舎を一つにするか、二つのままにするかだけでなく、昨今のオンライン化の流れからすると、例えば小さめな一庁舎とサテライト的な支所をいくつか配置する、という案を選択肢に加えるのはどうか。

＜事務局＞

既に東西庁舎とも築50年前後となっている。建物の耐用年数は長寿命化改修を加えた上であれば80年や100年になってくるが、その改修のためのタイミングに来ているものと理解している。

サテライト的な支所の配置も考え方の一つではあるが、まずは庁舎二つを維持するのか、一つにするのかというところで意見をいただければと思う。

＜A委員＞

コンクリートはボロボロなので、このままだとダメになるというのははっきりしている。

北名古屋市は東西に広く、庁舎が分かれていると便利な面もある。

仮に一つにまとめる場合、候補地は絞られているのか。

＜事務局＞

現段階で候補地はない。庁舎が一つか、二つかを委員会で提言いただいたあとに考える内容と認識している。

仮に一つにするという提言が出た場合でも、すぐ建設に動けるわけではなく、基本構想を作成するなど時間がかかる。

候補地の選定についても、東庁舎の場所になるのか、西庁舎の場所になるのかも含め、提言が出たあとに数年かけて進めていくものと認識している。

＜A委員＞

統合庁舎の場所について、利便性を考えると、西のはずれは西庁舎、東のはずれは東庁舎、ということまでは決めておいた

ほうがいいのではないか。

<事務局>

場所については、現在の東西庁舎がおおよそ市の中心地付近に位置していることを考えると、現在の東西庁舎よりも外側になることは事実上可能性は少ないと思われる。

<委員長>

この委員会では、あくまで庁舎を一つにするのか、二つを継続するのかということをお願いしたい。

<B委員>

市民感情を踏まえ、この委員会は「作る」ありきではなく、あくまで方針を決めるのが目的ということか。

物理的構造物ゆえのタイムリミットがあるため、このタイミングで方針を決めていくということか。

<事務局>

お見込みのとおり。現状分析を行い、調査・検討をし、最終的にはその方向性を示す提言を行うのが当委員会の所掌事務になる。

・庁舎方式による比較について

<事務局>

【資料2】について説明

<B委員>

資料では、2029年に長寿命化改修との記載があり、タイムリミットが決まっているように見えるが。

<事務局>

コンクリートの物理的耐用年数の代表値として60年というのがある。2029年は築55年を迎える年ということ、長寿命化改修を行うとして、今から計画しても実行まで4～5年かかることを見越し、令和5～6年に内部で実施された庁舎検討部会において想定されたスケジュールになっている。

内部の部会で想定したスケジュールでしかないので、別の視点で遅らせたり、早めたりした場合の資料作成の依頼があれば承る。

＜B 委員＞

庁舎は長期間にわたって使用するため、将来を見越した形であり方を決定していきたい。例えばサテライト方式で本庁舎と支所をリモートでつなげるような形を選択肢として加えていただきたい。

また、選択肢がいくつかある場合の比較の方法として、今回の資料のようなメリット・デメリット方式ではなく、様々な評価軸を設定し、その評価軸に対して優、良、可、不可をつけていくような比較表の方式で次回以降の資料を作成していただきたい。

＜事務局＞

今後の少子化や情報化の進行を考えると、将来的には庁舎がなくてもうまくいくようになるかもしれないが、それはかなり先の話と考える。

今のご意見は、二庁舎体制でなく、二庁舎を統合したうえで細かいものがある、という理解でよろしいか。

＜B 委員＞

将来のことをどこまで見越すかで庁舎の規模感が変わってくるので、選択肢を広げて考えてもらいたい。

＜A 委員＞

庁舎のあり方や規模を決めるにあたり、市民がどういう時、どういう手続きのために来庁しているのかを洗い出してもらいたい。

もう一つ、財政負担を考えると、二庁舎を維持できるのか。仮に本庁舎を一つにまとめた場合、今ある東西の庁舎をどうしていくのか、ということも考えなければならないと思われる。

＜事務局＞

財政については、二つ庁舎があることにより負担が多くなっていることは事実である。

一方、市民からすると現在は庁舎が二つあり、どの地域からも庁舎が比較的近く、メリットを感じられている方もいると思われる。

次に、跡地利用について、現時点では何も想定していない。

資料1の3ページと4ページに、東西庁舎の敷地面積や借地割合などの資料はあるが、統合庁舎を西庁舎にするか、東庁舎にするかというのを現時点で考えると、議論が変な方向に行ってしまうので、まずは庁舎が二つのまま行くのか一つに統合するのかというのを検討したい。

＜B委員＞

資料のメリット・デメリットについて議論したほうがいいか。

＜事務局＞

資料は内部の部会で検討したものなので、新しい視点でぜひ意見を出していただきたい。

＜C委員＞

費用についての観点が少し弱いと感じる。

私の周囲では従来の二庁舎方式のほうが賛成が多い。そこには「もったいない」という感覚がある。

ただ、耐用年数のことを話すとある程度は理解いただけそうではある。

他には交通の問題がある。特にお年寄りにとっては、バスなどの交通手段がそこまで整ってはいない、自転車も難しい、ということだと、庁舎をどこにするか、というのは市民の声を踏まえながらやっていく必要があると思われる。

＜D委員＞

庁舎が離れて二つあるのは、あまりない事例と感じる。

何のしがらみもない状況で、庁舎一つがいいか、二つがいい

かと問われたら、市の大きさを考えても庁舎一つのほうがわかりやすい、ということにはなる。

合併の経緯を考えると、実際の困難はあるかもしれないが、これから北名古屋市に来る人のことを考えると、庁舎を一つにしていくほうがいいと思われる。

＜E 委員＞

今の高齢者は、実際に現状に満足しているというのはある。

しかし、今の30代、40代的人是コンビニエンスストアで住民票を取得したりすることに慣れていると思うので、その方達が高齢者になったときのことを考えると、今の高齢者よりは役所への依存度が減るのではないかと考えられる。そういった観点から今後の庁舎を考えると、コンパクトなものにしていったほうが良さそうとは感じる。

ただ、庁舎を小さくするだけでなく、各所に高齢者がなじめるような場所を作っていけるといいのではないか。

＜委員長＞

資料が初見なので、細かいところまでは難しいかもしれない。持ち帰って読み込んでもらい、気づいた点があれば事務局に問い合わせさせていただき、次回以降の審議につなげたい。

4 その他

＜事務局＞

その他について説明

- ・今後の開催日程について
- ・本日の報酬の支払いについて

【閉会】